令和７年 11 月 14 日
建築局 市営住宅課

「横浜市営住宅入居者募集等事務取扱要綱」に関する意見公募について

令和５年８月に成立した「横浜市営住宅入居者募集等事務取扱要綱（令和５年８月建市第 1576 号）の内容の一部に関し、他都市の基準との整合性を図りつつ、実際の利用実態に即した基準へと見直しを行います。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

１　御意見公募期間

令和７年 11 月 14 日（金）から令和７年 12 月 15 日（月）まで

２　御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（１）電子メールの場合

電子メールアドレス：kc-shieijyutaku-ikenkoubo@city.yokohama.lg.jp
横浜市建築局市営住宅課　意見公募担当　宛て

（２）郵送の場合

〒231-0005　横浜市中区本町６丁目 50 番地 10　新市庁舎 24 階
横浜市建築局市営住宅課　意見公募担当　宛て

（３）ＦＡＸの場合

ＦＡＸ番号：０４５－６４１－２７５６
横浜市建築局市営住宅課　意見公募担当　宛て

３　注意事項

（１）いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（２）いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承

知おきください。

（３）御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡･確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

（４）その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律にしたがって適切に取り扱います。

４　御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市建築局市営住宅課

電話番号：０４５－６７１－２９２３

※　電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。

以上